

参考様式 3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年3月23日						
② 内容	発行部数 配布方法 内容 14,000部 郵送・手配り 県議会だよりを印刷し、上記の方法により地域住民に配布し、 広報公聴活動を行う。						
※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成績物	発送物写し
	郵送費	400,838	10/10	400,838	県政報告書のゆうメール代 13,822×単価29円=400,838円		✓
	製作費 印刷費	508,200	10/10	508,200	県政報告書のデザイン料・印刷・封入一式 14,000部	✓	
	合計	909,038		909,038			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：大塚 明廣

様

お客様番号：

住所所：〒 771-1706

徳島県阿波市阿波町 南西谷 7 番地

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	0	0	8	3	8

別納引受
(内訳)

収納内訳
現金 400,838円
証紙 -
切手 -
小切手 -

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満	13,822	29	400,838	
			小計		400,838	

料金計	400,838 円	割引計	0 円	課税計 (内消費税等)	400,838 円 36,439 円)	お預り 現金	400,838 円
				非課税計	0 円	おつり	0 円
				合計	400,838 円		

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町 2-3-1

連絡先：鴨島郵便局

電話番号：0570-943-934

発行番号：220323d0001

発行日時：2022年 3月23日 11:02.



印紙税申告納付につき
麹町税務署承認済

領収日
2022.03.23

領 収 書

大塚 明廣 様

令和4年3月22日

金額 7508200

但し
上記金額正に領収致しました。



印刷・企画・デザイン
(有)ネオプレス

代表取締役 須藤俊彦
本社:徳島県美馬市穴吹町穴吹字両地4-1
TEL0883-53-9339
山川工場 徳島県吉野川市山川町川田1086-2
TEL0883-42-6433 FAX0883-42-7633

料金別納
郵便

タウンプラス

阿波市の皆様へ



おおつか あきひろ
大塚 明廣 県議会だより

ご挨拶

こんにちは、県議会議員の大塚です。議員になって3年目が過ぎようとしています。定例会での一般質問と委員会の内容を取りまとめてみました。今回の一般質問は「我々人類がこの地球上で将来にわたって平穏に生存し続けるために」をテーマに必要な対策について取り上げました。私は県民の皆様と一緒にになって、明るい希望の持てる社会を実現したいと思っています。阿波市の皆様が災害時に安心して生活していくことができるよう、中・小河川の整備や長年かかっている道路の完成についても先輩の寺井議員のご指導を仰ぎ、藤井市長をはじめ阿波市議会議員とも連携し、早期に実現したいと強く決意していますのでご協力宜しくお願ひいたします。

徳島県議会議員 **大塚 明廣**

令和4年2月 定例会 一般質問

1 気候変動対策について

Q

世界各地で異常気象が頻繁に発生しており、日本も毎年のように記録的な台風や豪雨に見舞われ地球温暖化対策は喫緊の課題となっております。こうした中、本県では昨年末に全国に先駆け策定した「県版・脱炭素ロードマップ」により、今後グリーン社会実現に向けた施策を積極的に推進されると思いますが、産業分野もさることながら、「暮らしの脱炭素化」が大変重要であると考えます。2050年カーボンニュートラル実現のため、「暮らしの脱炭素化」に向けた取組みをどのように進めていくのか、お伺いいたします。

A

「暮らしの脱炭素化」の実現は県民一人ひとりの「実践」が「鍵」となります。本県では、これまで県民の「循環型社会形成」に向けた「意識醸成」を図ってきましたが、これを「暮らしの脱炭素化」に繋げていくことが重要と考えます。そこで、「省エネの徹底」推進に向けては、「エコみらいとくしま」において、環境学習、普及啓発、リーダー育成などを通じ、脱炭素に自ら向き合う「環境意識」を醸成します。また、「再生可能エネルギー最大限活用」推進のため、住宅用太陽光発電の一層の導入拡大に向け、来年度初期費用を抑えた「PPA事業」の普及促進や、価格低減を促す「共同購入」の推進、「エコクレジットモデル」の創設などにより、暮らしの中にも「経済と環境の好循環」を生み出し、「ライフスタイルの変革」を加速させていきます。さらに、「自家用車の脱炭素化」については、「燃料電池自動車・購入助成制度」を拡充し、事業者に加え、個人の購入に対しても補助を行います。

まとめ

「暮らしの脱炭素化」の実現には県民に対する普及啓発をきめ細かくすることが重要であると考えます。さらに脱炭素化を進めるために、燃料電池自動車か水素自動車にするための購入助成制度の拡充と、水素自動車の水素ステーションの数を更に増やしていただけるよう、要望いたします。

2 「One Health」の実現に向けた更なる取組について

Q 新型コロナウイルス感染症に代表される「新興感染症」や、結核などの「再興感染症」では、約7割が動物由来感染症であると言われております。「人と動物の健康」はひとつのものという「One Health」の概念において、これから発生する様々な感染症に立ち向かっていくには、全国モデルとも言える「検討会」において、これまで培ってきた人の「医療」と動物の「獣医療」の連携に加えて、地球温暖化等環境の観点も取り入れた「新たな One Health の理念」に基づく行動が課題になると考えます。感染症への影響が懸念される中、徳島ならではの取組として、One Healthへの機能強化を図るべきではないでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

A 世界で新たな感染症が次々と出現し、その多くが動物由来感染症であるとされ、この対策強化には、「One Healthの実践」が非常に重要と認識しています。県では、全国に先駆け2004年度に「徳島県・動物由来感染症・対策検討会」を立ち上げ、医師、獣医師が最新情報や課題解決策の共有をしております。さらに地球温暖化等環境問題による影響が感染症に密接に関係していることから、議員の提案を踏まえ、気候変動をはじめとする環境問題による影響を新たなテーマとし、環境分野の有識者を新たな委員として加え令和4年度早期を目指して検討会を開催し、人・動物・環境と3つの健康と健全性を1つのものとして捉える、「新たな One Healthの実現」に向けて、「徳島ならではの動物由来感染症対策」を進めていきます。

まとめ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする「動物由来感染症」、このような人類に対して大きな災害といえる病気に対処していくには、人類や動物の感染症を別々に扱うのではなく、環境問題も含め一つのOne Healthとして対処することが大切です。令和4年度早期を目指して検討会を開催し、その対策にあたることは非常に大事なことだと思います。

3 津波避難対策について

Q 本県では、南海トラフ巨大地震発災時に想定される大津波から大切な命を守るため、まずはしっかりと逃げる、迅速な津波避難が重要な課題ではないかと考えております。しかし、東日本大震災から10年以上が経過し、住民の皆さんの津波に対する意識の低下が危惧されるところです。今一度住民の避難意識向上のための啓発が必要であると考えます。また、大津波警報が解除になるまで、長時間雨風や寒さをしのぐことができる対策が不可欠です。さらに、寝たきりの高齢者や障害をお持ちの方をはじめ、災害時に配慮をする方々の確実な津波避難はより深刻な問題です。迅速な津波避難について、災害時要配慮者への対策も含めどのように取り組むのかお伺いします。

A 緊急避難場所や避難路の確保等、緊急避難場所の機能強化は重要な課題と認識しています。新たに「VR動画」を活用した啓発により、住民の津波避難意識向上を図るとともに、地域における津波避難対策をはじめとする「地区防災計画」の策定を推進しています。また、市町村や住民と連携し、避難先に備蓄倉庫や雨風をしのぐテント、屋根、電力確保や情報収集の機器の整備等、緊急避難場所の機能強化を「ゼロ作戦補助金」を活用して支援します。要配慮者の避難対策として「個別避難計画策定モデル事業」の成果を踏まえ、市町村の支援を行い個別避難計画の策定を推進します。加えて、福祉避難所への直接避難が可能となったことや避難後の要配慮者のケアを見据え、福祉避難所の整備を促進するため、市町村を支援します。今後も迅速な津波避難体制の確保に取り組みます。

まとめ 避難先に備蓄倉庫や雨風をしのぐテントを整備するなど、緊急避難場所の機能強化をゼロ作戦補助金を活用して支援いただけるとお答えをいただきました。また、要配慮者の避難対策についても市町村を支援して個別避難計画の策定を推進するとの事ですので、是非とも早期に実現していただきたいと思います。

4 健康寿命の延伸に向けた「フレイル予防」について

Q 高齢者の方が生き生きと過ごせる期間を長くし、「健康寿命」を延ばしていくことは、人生を豊かに過ごすとともに、市町村における医療や介護に係る財源負担の軽減にもつながる、非常に重要かつ喫緊の課題であると思います。健康寿命を延ばすためには、フレイル予防につながる習慣づけが必要となってきます。しかし、新しいことにチャレンジしたとしても一人では継続することが難しく、私の経験からも誰かと一緒にを行うことで長く続けられ、それが定着へとつながります。

健康寿命の延伸を目指し、運動や社会参加を通じた「フレイル予防」を、今後どのように推進していくのかお伺いします。

A 本県では、高齢者の皆様が気軽に参加していただけるよう、「いきいき百歳体操」や、高齢者施設と連携した「シニアフィットネス教室」などを行うとともに、県医師会や県理学療法士会との連携の下、「フレイル予防体操」の普及に取り組んで来ました。こうした中、コロナ禍の影響が長期化し、フレイル予防の取組みの新たな強化が必要となりました。自宅で簡単に実践できる「フレイル予防体操」の動画を作成、ケーブルテレビなどで積極的に広報するとともに、コロナ禍でも、感染状況を踏まえ、運動習慣の定着に向けた活動が適切に継続できるよう対策し、安全・安心な再開を促進。加えてアフターコロナを見据え、来年度からは身近な場所に集い、運動や趣味を生きがいとして楽しむアクティブシニアの声を届ける動画を作成し、通いの場の魅力と継続することの重要性を分かりやすくPRしていきます。今後とも、フレイル予防と生きがいづくりを両輪とした健康長寿社会づくりを積極的に進め、地域と共にいきいき輝くとくしまの実現に向け、取り組んでいきます。

まとめ 持続的な運動をするためには、体操が大事だと考えています。しかし、一人では長続きはしません。市町村や地区で集まり、習慣づけをすることが大事だと考えますので、県としてもできるだけ支援していただきたいと思います。

5 子どもたちの体力向上や肥満解消の取組みについて

Q コロナ禍の一斉休校や活動制限の影響からか、全国的に小中学校の子どもの体力が低下しています。肥満についても、全国的に肥満傾向の子どもたちは増加しており、本県においても調査対象のすべての年齢で全国平均より肥満児が多い状況にあります。肥満傾向児の増加が体力低下の要因として挙げられているとのことで、運動習慣の確立や生活習慣の改善に向けた取組が重要であると考えます。昨年9月議会の文教厚生委員会では、「プロジェクトチーム」を立ち上げるとの答弁がありました。プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、県教育委員会では具体的な改善策の検討が進められていると思いますが、今後、本県の子どもたちの体力向上や肥満傾向の解消に向けて、どのような取組を行おうとしているのかお伺いします。

A 本県の児童生徒の体力向上・肥満傾向解消に向け、学校関係者や保護者等から成るプロジェクトチームを令和3年9月に設置し、体力調査の結果や学校保健統計調査の結果を分析いただくとともに、今後の取組みについて意見や提言をいただきました。プロジェクトチームからは、体育授業の充実・改善と学校における運動時間の確保や運動習慣の形成や生活習慣の改善に向けた家庭との連携が取組の方針として示され、小学校においてモデル校を指定してその効果を検証し、取組の普及を図ることを提言する報告書をまとめていただきました。県教委としては、提言いただいた内容を具現化するため、これまでの事業を再構築した「体力向上！スマイルアップ事業」において、体育授業の充実・改善に向けた指導者派遣や新たに「体力アップ動画」を作成し家庭でも活用できるようタブレット端末の活用を進めるなど、学校や家庭での取組をしっかりと支援していきます。

また、新たに「元気なあわっ子！外遊び推奨事業」においてタブレット端末を活用し、子ども自身がデータを入力して生活の振り返りを行うことができるようになるとともに、外遊びを推進するための環境整備等を行うことにより、本県の児童生徒の体力向上・肥満傾向解消を図っていきます。

まとめ 子どもたちの体力向上や肥満解消の取組みについては、私も医師会の糖尿病対策事業で取り組んできました。子どもの肥満は糖尿病との関連が強く、児童の運動習慣をいかに付けるかが大きな課題でした。外遊び推奨事業が実績を上げていくことを大いに期待します。

6 徳島への移住促進について

Q 令和3年住民基本台帳人口移動報告によりますと、東京都は、5月以降8カ月連続の転出超過になったと報告されています。東京を脱出した方からは、「コロナの影響で、仕事はフルリモート、家賃が高い東京に住む必要はない」等の声が寄せられていました。このことは、全国知事会長として「新次元の分散型国土」を提唱された飯泉知事が、その大きな要因として挙げるコロナ禍で生まれた「価値観の変容」が如実に表れた結果だと考えます。価値観の変容が意味するのは、経済的な豊かさだけではなく、心の豊かさや癒やしの場を、暮らしの中でこれまで以上に意識される方が増えたのではないでしょうか。その点では、我が地元の雄大な自然、恵まれた食文化、今に息づく伝統文化があり、コロナ禍で生まれた新しい価値観を持った方々の胸に響く、様々な魅力にあふれているのがこの徳島県であると私は考えます。価値観の変容を受けて、地方回帰の動きが現実的となっている今、本県への移住の状況と、今後、移住促進にどのように取り組むのか、所見をお伺いします。

A 直近の総務省等計において東京23区が「初の転出超過」を示すなど、地方回帰の動きがはっきりと現れてきたところで本県では、これまで全国に先駆け、地方創生に向けた取組みを積極的に展開した結果、令和3年度上半期移住者数は「1,041人」、前年同時期の54%増となっています。コロナ禍により価値観が変容し、「心の豊かさ」を志向したライフスタイルに注目が集まっており、徳島ならではの「サステナブルな暮らし」をテーマにした魅力発信や新たな人のつながり創出により、移住促進施策を展開していきます。

まとめ 本県ではこれまで全国に先駆け、地方創生に向けた取組みを積極的に展開した結果、令和3年度・上半期移住者数が1,041人と前年同時期の54%増になっているとのお答えをいただきました。これは素晴らしいことであり、更なる移住促進施策を展開してほしいと思います。

7 合併処理浄化槽の課題解決に向けた取組について

Q 令和2年9月定例会では、低迷する本県の汚水処理人口普及率の向上に向け、合併処理浄化槽の普及にどのように取り組むのか伺いました。そして、民間事業者を交えた「とくしま浄化槽連絡協議会」を設置し、合併処理浄化槽の普及や維持管理、災害時の対応について課題解決を図ると答弁いただきました。旧吉野川沿いの市町においては、単独処理浄化槽がいまだ多くあり、生活排水の河川への流れ込みが異常発生している状況にあります。また、地元阿波市においては保守点検や法定検査を適正に実施していない浄化槽があるように聞いています。本県の汚水処理人口普及率は19年連続全国最下位、自然豊かな水環境の創出には、汚水処理人口普及率の向上とともに浄化槽の適正な維持管理は、重要な課題であります。さらに、切迫する南海トラフ巨大地震や、気候変動に伴い頻発化、激甚化する豪雨災害等の状況を踏まえると、被災時における避難所や被災住宅への仮設トイレの設置はもとより、し尿処理施設が被災した場合の対応は喫緊の課題であります。協議会においては、これらの課題について、活発な議論が交わされていることと思います。合併処理浄化槽の普及や維持管理など、課題解決に向けた取組状況についてお伺いします。

A 集合処理が遅れている本県においては、合併処理場浄化槽の普及が特に重要であることから、令和2年度「とくしま浄化槽連絡協議会」を設置しました。協議会では、環境意識の向上や、くみ取り槽の合併転換、住居人数の減少による浄化槽基準の見直し、維持管理を適正に行っての優良者への特典の付与など、普及促進・適正な維持管理に関する提案をいただきました。これを受け、令和3年度においては、「地域の環境団体との連携による、普及啓発活動」を展開、「民間事業者による管理優良者に対するインセンティブの創出」、さらに令和4年度においては「くみ取り槽を対象にした宅内配管補助制度の拡充」や「浄化槽の大きさを決める人槽算定基準の緩和」などを実施、合併処理浄化槽の普及促進とともに、適正な維持管理の向上を図ることとしています。し尿処理施設の被災時の対応については、発災時において、広域的な「し尿処理」が円滑に実施できるよう、県内の3つの浄化槽団体の協力を得て、市町村をまたぐ広域的な「運搬体制」を整えました。今後、この取組をさらに拡大し、合併処理浄化槽を軸とした「汚水処理のとくしまモデル」の構築に挑んでまいります。

まとめ 協議会を立ち上げ取り組んでいただいているが、まだ充分な成果があがっていないと考えられるので汚水処理のとくしまモデルを構築し、さらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

委員会質疑

令和3年9月定例会 防災・感染症対策特別委員会

令和3年6月定例会 文教厚生委員会

【保健福祉部・病院局質疑】

新型コロナウイルス
感染症対策

早期に、できるだけ多くの方にワクチン接種を

Q. アスティとくしまの大規模集団接種に空きが出ているが、無駄にならないように。また、学校関係のクラスターが多いので、是非教職員を集団接種の対象にしては。

A. 大規模接種会場については、まずはリスクの高い高齢者の方を対象に、空きがあれば高齢者施設の職員を募って接種し、無駄にならないように接種していく。

今後、学校の学びを継続しながら教員にワクチン接種していただくよう、関係部局でしっかりと協議し進めたい。

令和3年6月定例会 防災・感染症対策特別委員会

要配慮者等住民の避難を早期に

Q. 山間部はひとり暮らしや認知症の方も多いため、土砂災害警戒区域において、昼間の降雨に続き夜間に時間雨量100ミリ以上降るような場合、住民を集団的に早期に避難させることが一番だ。

A. 市町村も一緒になって、個人個人の避難計画等も具体的に検討しながら避難をしっかり誘導する体制を取っていく。

ワクチンの十分な確保を

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. ワクチン接種を延期した市町村があったが、65歳以上の接種は進んでいるか。

A. 国からのワクチン供給に限りがあり、必要量の確保が難しくなったため、延期することになったと聞いているが、高齢者向けの接種については順調に進んでいる。

Q. できるだけ国からの供給を受けられるように。また、接種後かなりマスクをしない国もあるが、マスクを外す考え方はどうか。

A. ワクチンは、感染予防よりも、症状を抑える効果が94~95%といわれている。接種が進んでいるが、引き続き3密対策・手洗い・マスク等の感染対策をしっかりやっていただきたい。

土石流対策は、早期避難につきる

Q. 山間部での途中避難は危ないので、具体的な避難場所を定め、習慣的に早期避難することが非常に大事。市町村へどう指導・助言するのか。

A. 市町村に対し、住民に避難指示をより分かりやすくきめ細かく発令するよう具体的な検討を要請している。また、避難に関する基礎的な知識やハザードマップの周知等もしっかりと啓発していただきたい。県は、特に効果的な取組事例を他の市町村にも共有し、町村からの個別の相談に丁寧に応じるなどしっかりと後押ししていく。

若年層へのワクチン接種推進を

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. 第5波では若年層の感染者数が増えており、20代・30代でも重症例が出ているので、早期にワクチンを接種していただきたい。年代別のワクチン接種率は。

A. 9月1日時点で1回目接種を行った方は、65歳以上の高齢者は89.2%で、年代が下がるごとに接種率も下がり、30歳代以下は27.0%である。

意見 高齢者は免疫力が低いことからその順位は合理的。ただ、基礎疾患のある方は、重症化や死亡する危険率が高いので、若い方でも強い基礎疾患のある方については、接種順位を是非考慮してほしい。

認知症の方等の関連施設における対策をしっかりと

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. 認知症の方の多い介護施設や精神病院等でクラスターが発生したが、入院させることが困難であろうが、その場で治療することになったのか。

A. クラスターが発生した精神病院では、入院患者が一般の方と比べ静謐を保つことが難しく、また突然環境が変わるとよくないということで、そのまま治療に専念された。クラスターが発生した介護施設では、入院等が行われたと認識している。

意見 外国で、特に介護施設の認知症の方等を病院に移すことが不可能だったために、かなりの方が亡くなつたと聞く。そういう時の治療のやり方をしっかり整え、重症者が亡くならないよう、しっかり取り組んでいただきたい。

ワクチン接種についてエビデンスに基づく広報啓発を

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. 県内接種率は全国よりも高いが、65歳以下の方はまだ低い。報道に惑わされず、できるだけ接種していただけるよう、実際のデータを示して接種に対する不安を取り除くべきだが、どのような広報をしているのか。

A. ワクチンを打てる方、希望される方について、できる限り接種の機会を設けることで広く知っていただく。3回目の接種に向け、接種してもらえるよう広く効果をお伝えしていく。



令和3年普通会計決算認定特別委員会

【保健福祉部関係】

県の関係職員の健康維持について

新型コロナウイルス
感染症対策

意見 新型コロナ対応で、心身ともに大変だったと思うがよく頑張った。新型コロナ感染症の重症化は肥満と喫煙と基礎疾患の三つがポイントで、普段の健康づくりにおいても非常に大事な点である。県職員は、まずは自らができているかを把握しながら、健康づくりに留意してほしい。

【農林水産部関係】

農福連携の取組の促進を

Q. 農福連携について、知的障がいのある方は単純作業を非常にでき、社会貢献になり、収益にもなり、非常に大事なことなので進めていただきたい。

A. 農福連携は、障がい者等が農作業や加工販売などの作業に従事することで、働く場所を確保でき、居場所も見つかる取組であり、県内に約100ある福祉施設のうち、令和2年度には43施設で取り組んでいる。働き手の確保はもとより、地域の活性化にもつながるので力を入れていく。



委員会視察



文教厚生委員会



委員会視察

令和3年11月定例会 防災・感染症対策特別委員会

十分な病床の確保を

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. 本県の確保病床数が260床に対し、高知・香川等では300床を超えるが、これ以上の確保は難しいのか。

A. 保健・医療提供体制確保計画で、病床数を260床としている。第5波の最大療養入院者数に国が定めた数値を掛け合わせ、さらに急遽の入院対応を可能とするため病床稼働率を8割として算出の上、計画として新型コロナウイルス対策協議会で了承を得ている。

Q. 万一、病床数が更に必要な事態が迫った場合の対応は。

A. まずは宿泊療養施設等の稼働と、持病のある方の自宅健康観察の対応をとる。その対応が適当でない場合は、抗体力クテルステーション等で重症化を防ぐ対応を行った上で、入院医療機関に入院や宿泊療養施設に入所、感染隔離期間を終了した方は後方支援医療機関に入院等の体制をとる。更なる場合は、専門家等の議論を受け、どう対応をすべきか関係各位で検討し進めしていく。

適切な経済対策を

新型コロナウイルス
感染症対策

Q. コロナ禍における県内企業の実態調査では、かなり影響が出ているようだが、倒産の状況は。

A. 令和3年1月～10月までの倒産件数は24件であり、過去10年間の同月比で2番目に少ない件数。新型コロナウイルス対応資金や、売上減少への10パーセント給付金、WITH・コロナ新生活様式導入応援助成金によって、何とか持ちこたえている。新型株が出てきており、新たな資金需要の発生に備え、9月補正予算で新たな伴走型の追加の資金として、保証料がゼロの資金を創設。



議員連盟勉強会



会派視察



都道府県議会議員研究交流大会

徳島県議会自由民主党

電話088-621-3030

電話088-621-3060

FAX088-621-2928

FAX088-621-3072

メールアドレス

tjmintou@gmail.com

徳島県議会議員
大塚明廣
おおつかあきひろ

■文教厚生委員会 委員長

■防災・感染症対策特別委員会 委員長

〒771-1706

徳島県阿波市阿波町南西谷7番地

電話(0883)35-2107

